



出典：独立行政法人国民生活センター

「不用品があれば買い取る」と女性が訪問してきた。突然だったので、すぐには用意できないことを伝えると、1時間後に今度は男性が来た。いろいろな洋服等を出したが「壊れた宝飾品があれば出してほしい」と言われ、指輪等を含めて2万5千円で買い取ってもらった。その後、形見の指輪を渡したことを後悔し、また買い取り価格が安すぎると思い、買い戻したいと電話をしたところ「商品は別の業者に渡してしまった」と言われた。（60歳代女性）

Check!

訪問して買い取りを行う業者との契約は慎重に

「自分は大丈夫だと思っていませんか？」
だまされない賢い消費者になろう!!

- 自宅で物品を買い取ってもらう訪問買取では、業者は突然訪問して勧誘することはできません。このような行為を行う業者を家に入れないようにしましょう。
- 買取業者は、前もって電話等で連絡した場合でも、消費者が事前に承諾した買い取り対象以外の物品の売却を求めることはできません。「貴金属はないか」などと当初とは違う物品の売却を突然求められたときは、きっぱりと断りましょう。
- 訪問買取はクーリング・オフが出来ます（法律で定められた書面を受け取った日を含めて8日間）。この期間内は業者に物品を引き渡さないこともできるので、物品を渡さないことがトラブルを防ぐ一つの方法となります。
- 困ったときは、市民生活課 生活環境係、または消費者ホットラインにご相談ください。

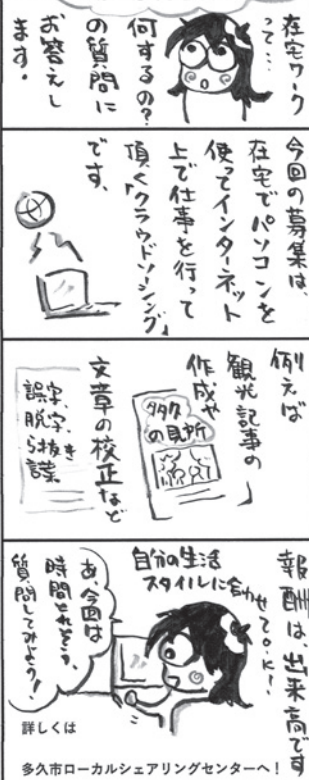
ひびく助言

問い合わせ

市民生活課 生活環境係 ☎75-6117 消費者ホットライン ☎188

在宅ワーカー募集!

スキルアップしながら自宅で自分のペースで「稼いで」みませんか?



多久市から広がるシェアリングエコノミー ⑩在宅で仕事ができる!「ライター募集 編」

自分のペースで
スキル&収入アップ!

在宅ワーカー募集!

多久市ローカルシェアリングセンターでは、子育て中のお母さんたちと、文章の校正やインターネットの記事作成などの仕事に取り組んでいます。新規ライター募集中!みなさんも一緒に始めませんか?

募集内容

●仕事内容

インターネット上に掲載される記事作成、文章の校正作業など

●対象

パソコンをお持ちで、自宅にインターネット環境があり、文字入力ができる人

●報酬

生活スタイルに合わせて取り組むことができます。

出来高報酬 例:【空いた時間にお仕事】5,000円～2万円/月

【しっかりお仕事】3万円～/月

※報酬には個人差があります。



問い合わせ

ひとしごと創生協議会 事務局:多久市ローカルシェアリングセンター
(運営:NPO法人価値創造プラットフォーム)北多久町小侍1088-2 ☎37-1323